


法人名・施設名	豊島区社会福祉事業団 ケアハウス菊かおる園	
所在地(住所)	東京都豊島区西巢鴨2-30-19	
事業開始年月	1999年5月	
定員	30名	

●軽費老人ホーム・ケアハウスとは…老人福祉法に定められた施設。同様の施設の種類の、軽費老人ホームA型・B型、都市型軽費老人ホーム、ケアハウスがある。家庭環境や住宅、経済的な事情等により、独立して生活を送ることに不安のある原則60歳以上の方が対象(施設が所在する地域の住民が対象の場合がある)。施設との契約で利用する。費用は比較的低額なものから施設の類型により幅広く設定されており、利用料の一部は応能負担。入居時の一時金が必要な施設もある。食事の提供など日常生活に必要なサービスや見守りを提供する。介護予防や認知症予防に力を入れており、施設内での入居者同士の交流機会が多い。要介護になっても住み続けることが可能な施設や看取りに対応する施設もある。

※以下は、2022年度にグランドデザイン推進委員会が実施した調査の回答をもとに、委員が施設・事業所に取り組みをヒアリングした一部概要です。高齢協の「アクティブ福祉グランドデザイン 7つの宣言」のどの宣言に該当か整理しています。

宣言2 私たちは、地域が求める高齢者福祉・介護サービスをつくります。

地域の中で、見守りが得られる安心感をもって生活を送れる場として――

ケアハウス菊かおる園は、老人福祉法に基づく軽費老人ホームのひとつで、独立して日常生活を送るには不安のある高齢者を対象とする「ケアハウス」です。入居者の自主性やプライバシーを尊重しながら、入居者が自立した生活を維持できるよう、3食の食事提供、毎日の入浴提供、生活相談等を行っています。特定ケアハウスではないため、介護が必要となった場合には、外部サービスを利用いただくこととなります。

建物は、特別養護老人ホーム、ショートステイ、デイサービス、高齢者総合相談(地域包括支援)センター、居宅介護支援事業所を併設した、複合施設です。豊島区民を利用対象としていますので、豊島区になじみのある方には、それまでお住いの環境からさほど離れず生活でき、食事等が提供される安心できる場所が近くにあることを知ってほしいと思っています。



宣言4 私たちは、生活困窮者支援などの地域公益活動を進めます。

地域連携で取り組む「福祉なんでも相談」の窓口の一つとして、様々な相談に対応しています。

社会福祉法人豊島区社会福祉事業団では、豊島区内の社会福祉法人25法人のネットワーク組織「豊島区社会福祉法人ネットワーク会議」に参画しています。平成29年4月から、共同で、無料の相談事業「福祉なんでも相談窓口」を実施しています。

検討当初は、高齢分野の相談は受けられても、当時は自法人が運営していなかった保育や障害分野の相談には対応できず、相談者をたらい回しにしてしまうのではないかと戸惑いました。しかし「福祉なんでも相談窓口」が始まると、それまでほとんど交流のなかった法人同士が情報を伝え合い、互いの得意もわかるようになり、たらい回しでない対応ができるようになってきています。力を合わせて地域へ貢献することが出来ると感じています。



また、相談窓口への取り組みによって、これまで交流のなかった、距離的には少し遠くの保育園との交流が生まれ、園児が訪問してくれるようになりました。園児の親が要介護状態になったとき、こうしたつながりがあると相談してくれるようになるのではないのでしょうか。この取り組みは、地域の力を伸ばしているように感じています。

相談は、ケアハウスが直接受けた件数は少ないですが、複合施設であるため他部門にそれなりに入ってきています。「なんでも相談窓口」の存在をより一層知ってもらえるよう、各法人共通の「福祉なんでも相談窓口」の看板は、施設の玄関前に置いています。特別養護老人ホーム等が併設されていることは、ケアハウス菊かおる園にとっての強みだと思っています。

「なんでも相談窓口」での2つの相談事例があります。1件目は高齢女性からの「自分の家に知らない男性がいて困っている」というものです。実態は、女性は認知症で男性は女性の夫でした。この相談をきっかけに適切な支援が始まりました。女性は看板を見て相談に来られましたが、この看板なくしては拾えない相談だったと思います。

2件目は、「家族が人工透析を始めるが、家庭での食事をどうすればよいか」という相談です。本来病院に相談する内容です。しかしそれもご存じなく園を頼っていただいたのだと思い、園の管理栄養士から基本的なことをお伝えしました。そしてその後、「詳しくは病院で教えてくれるので問い合わせてみては」とアドバイスしました。一度受け止めるということが大切だと思った事例です。

このような形で、とりあえず聞いてみようか、という形で相談したい人が実際に相談することへの敷居を少しでも下げたいと思います。困っていてもどこに相談すべきかわからない人が多くいます。「なんでも相談」の看板は有効です。他法人と連携しながら、それに見合うような対応をしたいと思っています。



宣言 6

私たちは、高齢者福祉を担う人材の確保を進めます。

地域の様々な方、大学の学生の活動・交流の場として ——



コロナ禍以前は、地域の方に向けて施設の集会室を貸し出し、地元の踊りのサークルやママさんサークルなどが利用されていました。

「認知症カフェ」は、開催回数と入場人数を減らして継続しています。

また、高齢者総合相談センター主催の「大人食堂」を3年前から月1回開催しています。当初は週1回開催予定で計画していましたが、コロナの影響で月1回となっています。

入居者向けには、ボランティアの外部講師に教えていただく、生花、習字、体操、折り紙、編み物などのクラブ活動を行っていました。また傾聴ボランティア活動も人気でしたが、感染予防対策のためにそうしたボランティアの方々の受け入れを中止せざるを得ず、活動を休止する状況が続いています。

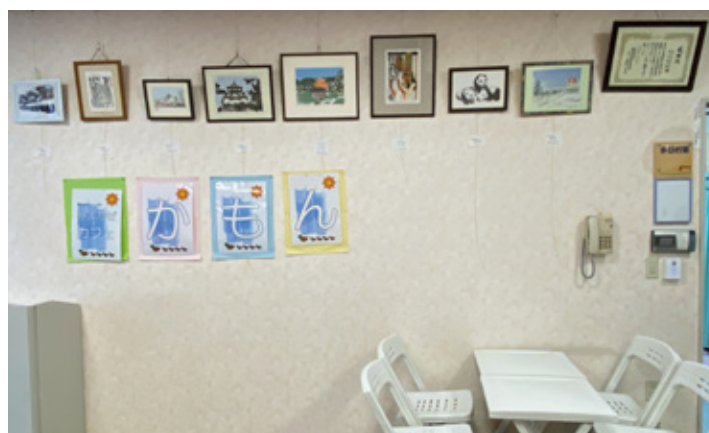
さらに以前は、そば打ちやバーベキューなど、様々なレクリエーションも実施していました。現在、そうしたイベントや活動を再開していく準備をしているところです。

近隣に大正大学があり、密に連携をとっています。協定を結び、社会福祉士実習の受入れや、教員へのデータ提供等の協力を行っています。

また、法人の評議員にもなったださっている大学教授が、ゼミの中で立ち上げた、高齢者等の生活を助ける「学生定期便」を入居者も活用し、学生が大きな荷物の移動や年末大掃除の窓拭きに来てくれたりしています。以前は大学の盆踊りに入居者の方々が出かけたりしていました。こうした交流を継続、再開したいと思っています。

地域や社会のみなさまに知っていただきたいこと、今後の目標

- 高齢者施設というと、「老人ホーム」とひとくくりになってしまいがちです。特別養護老人ホームでもなく、デイサービスでもない軽費老人ホーム、「ケアハウス」がどんな施設なのか、どのような人がどのようなサービスを受けられるのかを知ってほしいと思っています。
- ケアハウスは、自立した生活を続けながら、安心して暮らせる施設です。「自立」は「自分の人生を貫ける」ということで、ケアハウスでは外出なども自由にできます。悪意を持った他者が入ってくるリスクから、周りにすぐに相談できることで守られる環境でもあります。実際に、入居者への詐欺の電話を阻止したこともあります。住み慣れた地域から離れることなく安心感を得られる場であるため、頼ってほしいと思っています。
- ケアハウス菊かおる園の入居者の平均年齢は、今、80歳代後半となっており、以前よりも高齢の方が増えています。これからますます、団塊の世代の高齢独身者が増えていくことが想定されます。それにつれて、ケアハウスの存在は脚光を浴びるのではないかと考えています。これまで以上に役割が伝わり、理解されることで、入居者は増えていくのではないかと考えています。
- 「福祉なんでも相談窓口」の取り組みを通じて、また豊島区内にある様々な地域を支える制度や人（コミュニティソーシャルワーカー、民生委員、地域福祉サポーター等）から、必要な方をケアハウスにつないでもらっています。園に連れてきてくれたり、紹介してくれたりしています。そうしたつながりは本当に大切だと思っています。
- ケアハウスは、施設数が少ないこともあり、（※高齢協会員施設で25か所）、なかなか他施設の情報が届きにくい面もあります。施設同士が実情を情報交換しながら運営していくことが大事だと思っています。今後もより一層、高齢協の活動などを通じて連携し、横のつながりを作り、交流し、相談しあえる関係づくりができればと思っています。



取材概要

日時：2023年3月3日
取材対応者：菊かおる園 施設長 安部英助氏、生活相談員 高橋久美氏
取材者：渋谷区ケアハウスせせらぎ 責任者代行 森太氏
記録：伊集院尚子（ニッセイエプロ）

